



2026年2月20日

各 位

会 社 名 富士急行株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 堀内 光一郎
コ ー ド 番 号 9010（東証プライム市場）
問 合 せ 先 責 任 者 常務取締役 常務執行役員
社長室長 兼企画部長 兼CLTV
推進室担当 兼総務部担当 兼
人事部担当 兼宣伝部担当
堀内 基光
T E L (0555)22-7112

（変更）所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、2026年2月4日付で開示いたしました、「所在不明株主の株式売却に関するお知らせ」につきまして、記載内容の一部に変更すべき事項がございましたので、下記のとおり変更いたします。なお、変更箇所は下線で表示しております。

記

1. 変更の理由

2026年2月6日付の電子公告データに不備があることが判明したため、日程を変更し、改めて電子公告を実施するものであります。

2. 変更の内容

（変更前）

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、株主名簿上の氏名又は名称、住所及び所有株式数等につきましては、会社法第198条の規定に基づき、2026年2月6日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html>

（注）所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所又は通知先にあてて発した通知又は催告が5年以上継続して到着しておらず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主様をいいます。

2. 今後のスケジュール

2026年2月 <u>6</u> 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
2026年5月 <u>7</u> 日	所在不明株主からの異議申述期限
2026年6月18日以降	所在不明株主の株式売却又は買取り

(変更後)

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、株主名簿上の氏名又は名称、住所及び所有株式数等につきましては、会社法第198条の規定に基づき、2026年2月25日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.fujikyuu.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html>

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所又は通知先にあてて発した通知又は催告が5年以上継続して到着しておらず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主様をいいます。

2. 今後のスケジュール

2026年2月 <u>25</u> 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
2026年5月 <u>26</u> 日	所在不明株主からの異議申述期限
2026年6月18日以降	所在不明株主の株式売却又は買取り

以 上